

株 主 各 位

(証券コード2449)

2019年11月13日

東京都港区赤坂一丁目12番32号
株式会社プラップジャパン
代表取締役社長 鈴木 勇夫

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年11月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年11月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル イーストウイング37階
ARK HILLS CLUB the club room
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第49期（自2018年9月1日 至2019年8月31日）に関する事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（自2018年9月1日 至2019年8月31日）に関する計算書類報告の件
決議事項
〈会社提案（第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案）〉
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

〈株主提案（第5号議案）〉

第5号議案 剰余金の処分の件

議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載しております。

4. 議決権行使にあたってのご注意

本総会におきましては、株主1名（議決権数9,358個）より、株主権行使に関する書面を受領しており、株主提案に係る第5号議案が提案されております。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.prap.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に対する賛否の記入がないときは、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示をされたものとして取り扱います。
 - ◎第1号議案は、第5号議案と相反する関係にあります。したがって、第1号議案及び第5号議案のいずれにも賛成する旨の議決権の行使をされますと、第1号議案及び第5号議案への議決権の行使は無効となりますので、ご注意くださいようお願いいたします。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、本株主総会で議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人として株主総会に出席することが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の日本経済は、雇用環境の改善や個人所得の持ち直しの動きがみられたものの、米中貿易摩擦の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性などに対する懸念が残り、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社単体に日本、中国、シンガポールの連結子会社を加えた当社グループは、当社単体及び中国子会社において前期同水準の受注獲得に至らなかったこと、人材投資等による販売費及び一般管理費が増加したことなどにより、減収減益の結果となりました。

単体におきましては、リテナークライアントとの契約を継続するとともに、メディアトレーニングや危機管理広報コンサルティング、訪日外国人向けインバウンド案件、中国企業の日本でのPR案件といった強みが発揮できる業務の受注を拡大することができました。加えて、増加する新規引き合いに対して、積極的かつ継続的な営業や提案活動を実施することで、複数のリテナー案件やプロジェクト案件を受注しました。また、デジタル関連の売上も堅調に推移しています。しかしながら、前期の業績に寄与したスポット案件と同水準の受注をできなかったこと、人材・システム等への投資の増加などにより、減収減益となりました。

国内の連結子会社全体におきましては、複数のヘルスケア、IT、消費材等のクライアントのリテナー業務やスポット業務を受注するとともに、当社グループ内での人的リソースの最適化、効率化を進め、営業体制の拡充を実施しています。この結果、国内連結子会社全体では、増収増益となりました。

海外の連結子会社のうち、中国の連結子会社においては、自動車、消費財、精密機器などのクライアントから複数のスポット業務を受注したものの、米中関係の悪化などの外部環境の影響も受け、前期と同水準の受注ができず、為替の影響などもあり、減収減益となりました。また、シンガポールの連結子会社において

は、シンガポールをはじめ、インドネシア・タイなど東南アジアの複数国にて、自動車、ゲーム、家電などのクライアントから複数の業務を受注し、その受注クライアント数や受注エリアは拡大しています。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,115百万円（前年同期比10.3%減）、営業利益は689百万円（前年同期比23.8%減）、経常利益は697百万円（前年同期比23.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は406百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

①既存PRサービスの強化・拡充および新規サービス・新規事業の推進

当社グループは、クライアント企業様の課題に対して、従来のマスメディアからデジタルメディアに至る包括的かつ戦略的なPR施策を高い専門性に基づき提供し、企業内外のコミュニケーションに関わる課題を解決していきたいと考えています。

そのため、既存のPRの強化・拡充に加え、特にマーケットニーズの高いデジタル分野におけるPRサービスの受注拡大に向け、当社ならではのデジタル領域でのPRサービス開発を推進させていただきます。

また、中国／アジア・パシフィック地域を対象としたインバウンド・アウトバウンドに関するPRサービス、メディアトレーニング、危機管理対応コンサルティングなど、高付加価値、高収益の新規サービスの強化・拡充を進め、当社グループならではのサービスラインと総合力を組み合わせることで更なるサービス拡充を図りたいと考えています。

②海外マーケットにおける受注強化

当社中国子会社では現在2つの現地法人、3つの事業所を拠点に事業を展開し、日系企業の顧客を中心に、包括的なPR活動を支援しています。成長分野の企業への営業深耕、新たな業態へのPRサービスの提供など、事業の注力分野を見極めながら成長を実現させたいと考えています。加えて、クライアント企業様の課題の1つである海外でのPRを解決するため、シンガポール子会社を中心に、東南アジア全域での営業深耕を進め、東南アジアでの更なる事業開発を継続したいと考えています。

③人材への投資・人材育成の強化

当社グループにとって事業競争力の源泉となる人材の育成と確保は、重要な課題です。営業人員一人ひとりが受託型から提案型のプロアクティブサービスを積極的に実施できるよう、社内研修機関を通じた人材教育の場を拡充し、広範なコミュニケーションサービススキルを習得してまいります。特にデジタル戦略に関わるスキルの向上においては、「デジタルPR研究所」がデジタルメディア動向をはじめ、最新のデジタルに関するナレッジを社内に広くフィードバックし、デジタルスキルの浸透率は大幅に上昇しています。今後更なるスキルアップを目指すとともに、既存メディアからデジタルメディアに至るまでの包括的かつ戦略的

なサービススキルの習得につなげていく考えです。

加えて、グループ会社間の積極的な人事交流など、多種多様な経験を通して人材育成の機会を創出してまいります。

④経営力の強化

グループ全体で営業拡充体制の構築に向け、即戦力となりうるPR業務経験者やグローバル人材をはじめとした優秀な人材確保のための採用活動を推進するとともに、人的リソースの適正配置および効率化やIT活用による個々の生産性向上などによる収益増のため、積極的な投資を実施してまいります。

また、働き続けたい会社を目指し、充実した仕事、働きがいのある職場環境に向け、多様な働き方への対応、制度見直しによる働きやすさの創出など様々な施策を継続的に実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 年 度	2015年度 第46期	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	5,418,964	6,591,792	6,818,876	6,115,365
経 常 利 益 (千円)	650,077	810,601	916,807	697,815
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	379,344	439,190	538,127	406,401
1株当たり当期純利益 (円)	94.92	109.90	134.66	101.70
総 資 産 (千円)	4,622,616	5,054,299	5,625,790	5,354,169
純 資 産 (千円)	3,389,772	3,733,526	4,145,286	4,348,147
1株当たり純資産 (円)	827.83	908.02	1,007.13	1,067.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況

区 分 \ 年 度	2015年度 第46期	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	3,549,796	3,986,459	4,075,917	3,743,645
経 常 利 益 (千円)	496,765	525,259	613,899	532,334
当 期 純 利 益 (千円)	361,658	394,572	476,187	406,156
1株当たり当期純利益 (円)	90.50	98.74	119.16	101.64
総 資 産 (千円)	3,984,793	4,164,768	4,428,564	4,652,991
純 資 産 (千円)	3,108,500	3,372,171	3,708,596	3,966,367
1株当たり純資産 (円)	777.85	843.85	928.03	992.54

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社ブレインズ・カンパニー	10,000千円	100.0%	広報代理業務
株式会社旭エージェンシー	20,000千円	100.0%	広報代理業務
ウィタンアソシエイツ株式会社	18,000千円	100.0%	広報代理業務
北京普楽普公共関係顧問有限公司	37万USドル	60.0%	広報代理業務
北京博瑞九如公共関係顧問有限公司	20万USドル	60.0%	広報代理業務
PRAP SINGAPORE PTE. LTD.	25万SGドル	100.0%	広報代理業務

(注) 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の株式は、株式会社ブレインズ・カンパニーを通じての間接所有となっております。

(11) 企業集団の主要な拠点

①当社

本社 東京都港区赤坂 1-12-32

②子会社等

株式会社ブレインズ・カンパニー 東京都港区赤坂 1-12-32

株式会社旭エージェンシー 東京都港区赤坂 1-12-32

ウィタンアソシエイツ株式会社 東京都港区赤坂 1-12-32

北京普楽普公共関係顧問有限公司
北京市東城区東長安街一号東方広場経貿城西 1

北京博瑞九如公共関係顧問有限公司
北京市東城区東長安街一号東方広場東方経貿城西 1

PRAP SINGAPORE PTE. LTD.

5 TEMASEK BOULEVARD #11-02 SUNTEC TOWER FIVE SINGAPORE

(12) 主要な事業内容（2019年8月31日現在）

当社グループの報告セグメントは、従来より企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業の単一セグメントでしたが、当連結会計年度より、物品販売等の事業の開始に伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。当社の主なサービス項目別業務内容は以下のとおりであります。

サービス項目	主要な事業内容
○コミュニケーション業務上のサービス ・メディア・リレーション業務 ・コーポレート・コミュニケーション業務 ・マーケティング・コミュニケーション業務 ・インベスター・リレーション業務 ・インターナル・コミュニケーション業務 ・パブリック・アクセプタンス業務 ・イベント・コミュニケーション業務	クライアントとメディアの関係を取り持ち、ギブ・アンド・テイクの友好的関係を築き上げるためのPRの基礎となる活動です。 クライアントの企業戦略やトップの意思をステークホルダーに効率よく伝達することにより、最大限の効果を引き出すためのPR活動です。 クライアントの商品やサービスを効率よくターゲット層に認知させ、購買行動を促進させるためのPR活動です。 クライアントの企業価値を投資家に伝えるためのPR活動です。 クライアントの組織内における円滑な情報流通を促進することで、組織内の融和を図る一方、情報の共有化によりビジネス活動の活性化を図るためのPR活動です。 環境問題や公共インフラの整備など、立場や地域差による様々な利害の対立を調整し、最適のコンセンサスを導き出す活動です。 大規模のセミナー・展示会から少人数のプライベートセミナーや講演会にいたるまで、PRの視点に立ち、PR素材としてのイベントを企画実施いたします。
○デジタル関連のサービス ・デジタル・コミュニケーション業務 ・デジタルPRポータルサービス業務	オンラインメディアやソーシャルメディアといったインターネットメディアにおいてクライアントの情報が効果的に取り上げられるようなPR戦略を企画立案するコンサルティング業務です。 当社独自のデジタルPRの総合ポータルサイト「Digital PR Platform（デジタルPRプラットフォーム）」を利用し、日本の有力ニュースサイトへのプレスリリース配信・掲載サービスを提供するものです。

サービス項目	主要な事業内容
○コンサルティング業務上のサービス ・クライシス・コミュニケーション業務 ・コミュニケーション・トレーニング業務	クライアントが直面するであろう事故や事件等のリスク要因の抽出、分析から危機対応マニュアルの作成、シミュレーション・トレーニングの実施、そして実際に起きてしまったクライシスの際のメディア対応まで、クライシスから企業を守るための適切なコミュニケーション対応全般をサポートする活動です。 企業トップを対象に行うコミュニケーション・スキル向上のためのトレーニングです。クライシス・コミュニケーション・トレーニングやIRコミュニケーション・トレーニングなど、様々なケースを想定した実践しながらのトレーニングを行う活動です。

【その他】

サービス項目	主要な事業内容
○物品販売等の事業のサービス ・物品販売業務	免税店や日本の外国向けソーシャルバイヤーに向けて日本の製品を販売する物販事業です。

(13) 主要な事業所（2019年8月31日現在）

本 社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

(14) 企業集団の従業員の状況（2019年8月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比較増減
275名	8名減

(注) 上記従業員数は、臨時従業員47名は含んでおりません。

(15) 主要な借入先の状況（2019年8月31日現在）

該当事項はありません。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年8月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	18,716,000株
(2) 発行済株式総数	4,679,010株
(3) 株主数	1,003名
(4) 大株主	

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
キャヴェンディッシュ・スクエア・ホールディングス・ビーヴィー	935	23.42
矢島 婦美子	885	22.15
野村 しのぶ	394	9.86
矢島 さやか	367	9.20
株式会社光通信	301	7.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	276	6.91
MSIP CLIENT SECURITIES	148	3.72
小山 純子	59	1.50
ブラップジャパン従業員持株会	34	0.86
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	30	0.75

- (注) 1. 当社は、自己株式682,828株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 勇 夫	コミュニケーション・サービス統括本部長 ㈱ブレインズ・カンパニー取締役 ㈱旭エージェンシー取締役 ウィタンアソシエイツ㈱取締役 北京普楽普公共関係顧問有限公司董事長
取 締 役	村 清 貴	戦略企画本部長
取 締 役	田 村 章	第1コミュニケーション・サービス本部長 ㈱旭エージェンシー監査役 ウィタンアソシエイツ㈱代表取締役社長 ㈱ブレインズ・カンパニー監査役
取 締 役	吉 宮 拓	海外事業本部長 北京普楽普公共関係顧問有限公司監事 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事 PRAP SINGAPORE PTE. LTD. Director
取締役(非常勤)	矢 島 さ や か	㈱イグレックオフィス代表取締役
取締役(非常勤)	椎 名 礼 雄	ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社COO (チーフオペレーティングオフィサー) 兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)
監 査 役	荒 川 純	
監査役(非常勤)	宇 野 紘 一	CPA UNO OFFICE 公認会計士・税理士
監査役(非常勤)	後 藤 高 志	潮見坂総合法律事務所弁護士 マシンラーニング・ソリューションズ㈱取締役 エッジインテリジェンス・システムズ㈱取締役 Langsmith㈱代表取締役 ㈱コアフォース社外監査役 ㈱SOU社外監査役

- (注) 1. 取締役椎名礼雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役荒川純氏、宇野紘一氏および後藤高志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役荒川純氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役宇野紘一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

2018年11月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、取締役齋藤雅弘氏は任期満了により退任しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

第49期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役	7名	56百万円
監査役	3名	16百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額6百万円を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
3. 上記の取締役の報酬の額には、社外取締役2名に対する社外役員の報酬額6百万円を含んでおります。
4. 上記の監査役の報酬の額には、社外監査役3名に対する社外役員の報酬額16百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 職 先
取締役(非常勤)	椎 名 礼 雄	ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社 CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) COO (チーフオペレーティングオフィサー)
監査役(非常勤)	字 野 紘 一	CPA UNO OFFICE 公認会計士・税理士
監査役(非常勤)	後 藤 高 志	潮見坂総合法律事務所弁護士 マシンラーニング・ソリューションズ(株)取締役 エッジインテリジェンス・システムズ(株)取締役 Langsmith(株)代表取締役 (株)コアフォース社外監査役 (株)SOU社外監査役

- (注) 1. 取締役椎名礼雄氏が兼職するジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。
2. 監査役字野紘一氏が兼職するCPA UNO OFFICEと当社の間には重要な取引その他の関係はありません。
3. 監査役後藤高志氏が兼職する潮見坂総合法律事務所、マシンラーニング・ソリューションズ(株)、エッジインテリジェンス・システムズ(株)、Langsmith(株)、(株)コアフォース及び(株)SOUと当社の間には重要な取引その他の関係はありません。

②主な活動状況

(区 分) 取締役

(氏 名) 椎名 礼雄

(主な活動状況) 社外取締役就任後の取締役会12回全てに出席し、主に当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的とした見地からの発言を行っております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 荒川 純

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に内部統制および管理業務の専門的知識と経験・見識からの視点に基づき、経営の監督とチェック機能の見地からの発言を行っております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 宇野 紘一

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士および税理士としての豊富な専門知識に基づき、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る観点からの発言を行っております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 後藤 高志

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、日常業務に関しても、助言と指導を適宜実施しており、法務リスク管理体制の強化に努めております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬 19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会において選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び子会社は、長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性および健全性を追求してまいります。また、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令および定款等を遵守するとともに株主をはじめ地域社会、顧客企業、従業員などステーク・ホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定および業務の執行に関する責任の明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していく所存であります。

② 法令・定款等の遵守のため、「ブラップ・コンプライアンス・マニュアル」を策定し、当社及び子会社の取締役・従業員に周知徹底を図るとともに、「ブラップ大学」でE-ラーニングの実施等を通じて教育を行っております。また、当社及び子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「ブラップ・ホットライン」を当社グループで実施しております。当社及び子会社は、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取り扱いも行わないこととしております。

③ 当社及び子会社の従業員にコーポレートガバナンスと経営理念、企業倫理の周知徹底を図るために「ブラップジャパン・ハンドブック」を配付し、社内教育機関である「ブラップ大学」にて教育研修を行っております。

④ 当社は、内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定めており、監査担当者が監査役と連携し、内部監査を計画的に実施しております。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出後、改善状況を確認し、フォローアップを行っております。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化および業務の適正な遂行を図っております。

⑤ 当社及び子会社は、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程および秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、ISO/IEC27001 (ISMS : 情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を当社で取得しており、当社の情報セキュリティが適切に行われていることを、第三者機関によって証明できる体制となっております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的記録により取扱っており、法令・社内規程に従い適切に保存されております。また、情報の管理については、当社の「情報セキュリティルールブック」や各種管理マニュアルにより管理を実施し、必要に応じて各種規程等の見直しを行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社及び子会社のリスク管理体制は、リスクを一元的に管理し、主要なリスクを抽出、予防の方策、またリスクが発生した場合は迅速な情報収集・分析的確に行い、被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社及び子会社の企業価値を保全するために、当社の代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用および管理のもと、子会社も含めリスクへの対策を適切に実施しております。

② 当社及び子会社の事業運営やリスク管理体制、法令遵守などについては、当社の取締役及び関連部門が総合的に助言・指導を行っており、グループ全体の業務の適正化を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社及び子会社の事業運営については、会社情勢、経済情勢の変化等、企業環境の動向を踏まえた経営方針や中期利益計画に基づき、その実行計画として年度予算を月度単位で策定し、毎月、営業会議（部長以上の管理職および役員）を開催し、各営業部門の売上高および営業利益実績について、予算実績対比の差異分析を実施し、報告、検討を行っております。取締役はこの月次決算の報告を受け、定例取締役会で経営上および予算執行上の重要な課題について意思決定を行っております。

② 当社の取締役会は、定例取締役会を原則として毎月1回開催しており、臨時取締役会は必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項について審議・決定しております。また、当社の取締役会は各取締役の職務執行の監督を行うとともに、職務の執行状況の報告を受けております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監視を行っております。

③ 当社は、企業経営および日常業務に関して、経営判断上の参考とするため、弁護士 の助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。また、公認会計士の外部アドバイザーと、定期的な面談の

ほか会計上の課題については随時確認をとるなど、会計処理ならびに内部統制組織の適正性の確保に努めております。

④ 当社及び子会社の日常の職務執行に際しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確に定めて、会社業務の組織的かつ効果的な運営を図ることができる体制をとっております。

⑤ 子会社を含めた内部統制の構築に当たっては、会社法および金融商品取引法上の内部統制体制を整備するため、当社において「内部統制プロジェクトチーム」を組成して行っております。当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制としております。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めてあり、関係会社に関する業務の円滑化および管理の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の促進向上に努めております。

② 当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査担当が関係会社に対し、原則として毎年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

③ 子会社の業務執行について職務権限規程等の決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社の報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

① 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、管理部

門長が監査役会と協議し、人事規程に基づき、当該従業員を適材配置するものとしております。また、各監査役が内部監査担当者や管理部門などの業務執行に係る従業員に対して、監査役の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、対応できる体制となっております。

② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得た上、決定しております。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、業務分掌規程に基づき、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けずに、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしませんが、取締役からの独立性に影響がなく監査役会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとしております。

(7) 当社及び子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社および子会社の取締役および従業員は、監査役会規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。監査役は、取締役の職務の執行を監査し、必要と認めた場合、取締役および従業員に報告を求め、また、会社の組織・制度の改廃、資産の取得、処分、投資・融資およびその他重要な事項、内部統制、内部監査についての報告を受け、調査することができる体制となっております。

② 当社及び子会社は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行っております。また、取締役及び使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、内部通報制度と同様に一切行わない体制となっております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査役会規程に従い、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べることができます。また、会議に出席しない時は、議事録・資料を閲覧することができます。

② 監査役は、監査役会規程に従い、会社が適法性を欠く業務、または適法性を欠く恐れがある事実を発見した場合、それを指摘、取締役会に勧告でき、状況

によってその行為の差止めを要求できます。

③ 監査役は、内部監査が内部監査規程に従い実施されているかを把握するために、内部監査担当と密接な連携を保っております。また、監査役は、内部監査の計画、経過、結果について内部監査担当から報告または相談を受けております。

④ 監査役は、内部統制評価が内部統制基本計画書に従い実施されているかを把握するために、内部統制プロジェクトチームや会計監査人と密接な連携を保っております。また、監査役は、内部統制の構築および評価の計画、経過、結果について内部統制プロジェクトチームから報告または相談を受けております。

⑤ 監査役は、必要に応じ、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、任用するなどの必要な監査費用が発生する場合については、その費用は会社が負担するものとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持っております。このような信念のもと、企業責任者自らが危機管理意識を持ち、取締役会、幹部社員会議等において、折に触れ注意を促し、会社一体の毅然とした対応を徹底しております。特に、新規顧客との取引開始時には、新聞・雑誌・インターネットの活用はもとより、外部調査機関への依頼、報道機関や取引金融機関・取引先等からの風評を収集し、万全を期した態勢で臨んでおります。

また、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等には、取締役管理部門長が参加し、意識の徹底を図っております。さらに、万一に備えて、警察署の相談窓口との関係強化や専門家の指導に基づいた緊急体制の構築をすべく、体制を整えております。

(コンプライアンスに対する取組みの状況)

当社グループにおきましては、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程および秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。

また、法令・定款等の遵守のため、「プラップ・コンプライアンス・マニュアル」を策定し、当社及び子会社の取締役・従業員に周知徹底を図るとともに、

社内教育機関「ブラップ大学」で定期的なコンプライアンス教育を実施しております。さらに、当社及び子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「ブラップ・ホットライン」を当社グループで実施しております。

(職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況)

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、社外監査役である監査役3名も出席しております。取締役会は18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされております。

子会社を含めた内部統制の構築に当たっては、内部統制プロジェクトチームが会社法および金融商品取引法上の内部統制体制を整備しております。当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制として実施しております。

(損失の危険の管理に対する取組みの状況)

損失の危険の管理に関しては、当社の代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用および管理のもと、子会社も含めリスクへの対策を適切に実施しております。

リスク対策委員会は、リスクマネジメントを継続的に実施し、リスク表とリスクマップによりリスクを管理しております。また、個人情報漏洩等のインシデント発生時の緊急連絡体制を構築し、リスク対策委員会によるインシデント管理を実施しております。

(当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況)

当社グループにおきましては、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的な受け、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認および協議しております。

当社グループの業務執行の状況については、内部監査担当が関係会社に対し、年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づ

いて、関係会社に対して指示または勧告を行っております。

また、内部統制システム構築の基本方針の改訂にあわせて関係会社管理規程等を改訂し、子会社のコンプライアンス管理に重点を置いた体制を構築しております。

(監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況)

監査役会は、社外監査役である監査役3名で構成されています。監査役会は年12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議および決議を行っております。また、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べております。

監査役は、代表取締役社長・子会社担当役員および内部監査担当・内部統制プロジェクトチームならびに会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

(反社会的勢力排除に対する取組みの状況)

役員および従業員は、会社に対して、反社会的勢力と関係をもたないことを誓約しております。取引先に関しては常に注意を払い、委託先に対し反社会的勢力と無関係であることを書面で確認するとともに、特に新規顧客との取引開始時には、新聞・雑誌・インターネットの活用はもとより、外部調査機関への依頼、報道機関や取引金融機関・取引先等からの風評を収集し、万全を期した態勢で臨んでおります。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に対する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		4,886,694	流動負債		817,105
現金及び預金		3,702,634	支払手形及び買掛金		357,699
受取手形及び売掛金		886,532	未払法人税等		85,884
電子記録債権		24,867	未成業務受入金		73,686
たな卸資産	※1	186,300	賞与引当金		42,857
その他		88,019	その他		256,978
貸倒引当金		△1,660	固定負債		188,916
固定資産		467,474	役員退職慰労引当金		36,120
有形固定資産	※2	60,589	退職給付に係る負債		152,796
建物		35,091	負債合計		1,006,022
その他		25,497	(純資産の部)		
無形固定資産		31,420	株主資本		4,265,787
借地権		557	資本金		470,783
ソフトウェア		30,863	資本剰余金		374,437
投資その他の資産		375,465	利益剰余金		3,855,081
差入保証金		251,243	自己株式		△434,516
繰延税金資産		96,646	その他の包括利益累計額		△207
その他		29,881	為替換算調整勘定		△207
貸倒引当金		△2,306	非支配株主持分		82,567
資産合計		5,354,169	純資産合計		4,348,147
			負債及び純資産合計		5,354,169

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,115,365
売 上 原 価	4,501,735
売 上 総 利 益	1,613,630
販売費及び一般管理費	924,504
営 業 利 益	689,126
営 業 外 収 益	
有 価 証 券 償 還 益	1,227
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,360
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,950
そ の 他	3,937
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	542
そ の 他	243
経 常 利 益	697,815
特 別 損 失	
訴 訟 関 連 損 失	3,470
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	694,345
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	211,506
法 人 税 等 調 整 額	4,048
当 期 純 利 益	478,790
非支配株主に帰属する当期純利益	72,388
親会社株主に帰属する当期純利益	406,401

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	470,783	374,437	3,596,538	△434,514	4,007,245
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△147,858	—	△147,858
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	406,401	—	406,401
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	258,543	△1	258,541
当 期 末 残 高	470,783	374,437	3,855,081	△434,516	4,265,787

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包 括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	524	16,914	17,439	120,601	4,145,286
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△147,858
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	406,401
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△524	△17,121	△17,646	△38,034	△55,680
当 期 変 動 額 合 計	△524	△17,121	△17,646	△38,034	202,860
当 期 末 残 高	—	△207	△207	82,567	4,348,147

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)ブレインズ・カンパニー

(株)旭エージェンシー

ウィタンアソシエイツ(株)

北京普樂普公共關係顧問有限公司

北京博瑞九如公共關係顧問有限公司

PRAP SINGAPORE PTE. LTD.

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は、北京普樂普公共關係顧問有限公司、北京博瑞九如公共關係顧問有限公司、PRAP SINGAPORE PTE. LTD. の3社で12月31日がありますが、連結計算書類作成にあたっては、6月30日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、2019年7月1日から連結決算日2019年8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他(器具備品) 4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と

して処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。なお、のれんの償却期間は5年であります。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[表示方法の変更]

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

[会計上の見積りの変更]

該当事項はありません。

[追加情報]

該当事項はありません。

[連結貸借対照表注記]

※1 たな卸資産の内訳

 未成業務支出金 183,389千円

 貯蔵品 2,910千円

 計 186,300千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額 164,516千円

[連結株主資本等変動計算書注記]

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	—	—	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	682,827	1	—	682,828

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	147,858	37	2018年8月31日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金 の総額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	155,851	39	2019年8月31日	2019年11月29日

[金融商品に関する注記]

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、安全性の高い短期的な預金等の余資に限定して、運転資金や安全性の高い金融資産で資金運用しております。また、資金調達については、運転資金が手元資金でまかなえない場合については、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達する方針であります。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年8月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,702,634千円	3,702,634千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	886,532千円	886,532千円	－千円
(3) 電子記録債権	24,867千円	24,867千円	－千円
(4) 差入保証金	251,243千円	251,243千円	－千円
資産計	4,865,278千円	4,865,278千円	－千円
(5) 支払手形及び買掛金	357,699千円	357,699千円	－千円
負債計	357,699千円	357,699千円	－千円

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値により算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,702,634	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	886,532	—	—	—
(3) 電子記録債権	24,867	—	—	—
合計	4,614,034	—	—	—

(注) 差入保証金につきましては、返還期日が確定しないため記載しておりません。

[リースにより使用する固定資産注記]

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース取引

1年以内	300,877千円
1年超	635,093千円
合計	935,971千円

[企業結合等に関する注記]

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1.	1株当たり純資産額	1,067円41銭
	1株当たり純資産額の算定上の基礎	
	純資産の部の合計額	4,348,147千円
	純資産の部の合計額から控除する金額	82,567千円
	非支配株主持分	
	普通株式に係る期末の純資産額	4,265,580千円
	期末の普通株式の数	3,996千株
2.	1株当たり当期純利益	101円70銭
	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	親会社株主に帰属する当期純利益	406,401千円
	普通株主に帰属しない金額	一千円
	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	406,401千円
	普通株式の期中平均株式数	3,996千株

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		3,914,690	流動負債		497,432
現金及び預金		3,025,935	買掛金	※1	176,018
受取手形		12,281	未払金	※1	34,418
電子記録債権		19,558	未払費用		84,655
売掛金	※1	657,976	未払人税等		50,272
未成業務支出金		126,981	未払消費税等		26,227
貯蔵品		2,126	未成業務受入金		53,550
前払費用		51,773	預り金	※1	38,363
その他	※1	19,043	賞与引当金		33,926
貸倒引当金		△985	固定負債		189,192
固定資産		738,300	退職給付引当金		143,506
有形固定資産	※2	56,105	役員退職慰労引当金		21,420
建物		34,355	長期預り保証金	※1	24,265
器具備品		21,750	負債合計		686,624
無形固定資産		28,210	(純資産の部)		
借地権		557	株主資本		3,966,367
ソフトウェア		27,653	資本金		470,783
投資その他の資産		653,984	資本剰余金		374,437
関係会社株式		281,428	資本準備金		374,437
関係会社出資金		34,142	利益剰余金		3,555,661
繰延税金資産		92,000	利益準備金		32,281
差入保証金		240,639	その他利益剰余金		3,523,380
その他		8,081	別途積立金		42,518
貸倒引当金		△2,306	繰越利益剰余金		3,480,861
			自己株式		△434,516
			純資産合計		3,966,367
資産合計		4,652,991	負債及び純資産合計		4,652,991

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高	※1		3,743,645
売 上 原 価	※1		2,705,040
売 上 総 利 益			1,038,605
販売費及び一般管理費			674,594
営 業 利 益			364,010
営 業 外 収 益			
有 価 証 券 償 還 益		1,227	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	※1	159,209	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		2,950	
そ の 他	※1	6,436	169,822
営 業 外 費 用			
為 替 差 損		1,498	1,498
経 常 利 益			532,334
特 別 損 失			
訴 訟 関 連 損 失		3,470	3,470
税 引 前 当 期 純 利 益			528,864
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		116,708	
法 人 税 等 調 整 額		6,000	122,708
当 期 純 利 益			406,156

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金
		資 本 準 備 金
当 期 首 残 高	470,783	374,437
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	－	－
当 期 純 利 益	－	－
自 己 株 式 の 取 得	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－
当 期 末 残 高	470,783	374,437

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	32,281	42,518	3,222,564	△434,514	3,708,071
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△147,858	－	△147,858
当 期 純 利 益	－	－	406,156	－	406,156
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	258,297	△1	258,295
当 期 末 残 高	32,281	42,518	3,480,861	△434,516	3,966,367

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	524	3,708,596
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	－	△147,858
当 期 純 利 益	－	406,156
自 己 株 式 の 取 得	－	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△524	△524
当 期 変 動 額 合 計	△524	257,770
当 期 末 残 高	－	3,966,367

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他(器具備品) 4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

(『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更)

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

[会計上の見積りの変更に関する注記]

該当事項はありません。

[追加情報に関する注記]

該当事項はありません。

[貸借対照表に関する注記]

※ 1	関係会社に対する短期金銭債権	33,445千円
	関係会社に対する短期金銭債務	11,190千円
	関係会社に対する長期金銭債務	24,265千円
※ 2	有形固定資産の減価償却累計額	142,794千円

[損益計算書に関する注記]

※ 1	関係会社との取引高	売上高	133,715千円
		外注費	98,254千円
		営業取引以外の取引高	162,043千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	682,827	1	—	682,828

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 1株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,556千円
未払事業所税	1,564千円
賞与引当金	10,381千円
退職給付引当金	43,912千円
役員退職慰労引当金	6,554千円
敷金償却費	20,402千円
その他	5,290千円
小計	<u>93,663千円</u>
控除：評価性引当金	<u>△1,663千円</u>
合計	<u>92,000千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7
その他	<u>△0.2</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.2</u>

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース取引

1年内	300,877千円
1年超	635,093千円
合計	<u>935,971千円</u>

[1株当たり情報に関する注記]

1.	1株当たり純資産額	992円54銭
	1株当たり純資産額の算定上の基礎	
	純資産の部の合計額	3,966,367千円
	普通株式に係る期末の純資産額	3,966,367千円
	期末の普通株式の数	3,996千株
2.	1株当たり当期純利益	101円64銭
	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	当期純利益	406,156千円
	普通株主に帰属しない金額	－千円
	普通株式に係る当期純利益	406,156千円
	普通株式の期中平均株式数	3,996千株

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者に関する注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年10月25日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金井 睦美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブラップジャパンの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年10月25日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金井 睦美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブラップジャパンの2018年9月1日から2019年8月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役及び使用人等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月31日

株式会社プラットフォーム 監査役会

常勤監査役 荒川 純 ⑩
(社外監査役)

社外監査役 宇野 紘 一 ⑩

社外監査役 後藤 高志 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

〈会社提案（第1号議案）〉

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を重要政策のひとつとして位置付けており、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、将来の投資計画やキャッシュフロー状況、上記方針及び当期の業績を総合的に勘案しながら、より積極的・継続的な利益還元に取り組む考えであり、株主への感謝の念とともに安定した配当の継続を鑑み、1株につき2円増配し39円の普通配当とさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金39円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は155,851,098円になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年11月29日といたしたいと存じます。

〈会社提案（第2号議案）〉

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

鈴木勇夫氏、田村章氏、吉宮拓氏、矢島さやか氏、椎名礼雄氏（以上5名は現任）を取締役に選任するものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	鈴木勇夫 (1964年11月27日生)	1987年4月 株式会社京王百貨店入社 1997年1月 当社入社 2003年4月 当社CS本部ITコミュニケーション1部部長就任 2013年12月 当社執行役員就任 2015年11月 当社代表取締役社長就任（現任） 当社コミュニケーション・サービス統括本部長就任（現任） 当社戦略企画本部長就任 当社第3コミュニケーション・サービス本部長就任 2015年12月 北京普楽普公共関係顧問有限公司 董事長就任（現任） 2016年4月 当社管理本部長就任 2016年5月 当社第1コミュニケーション・サービス本部長就任 2016年11月 株式会社ブレインズ・カンパニー 取締役就任（現任） 株式会社旭エージェンシー取締役 就任（現任） ウィタンアソシエイツ株式会社取 締役就任（現任）	16,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	たむら あきら 田村 章 (1965年7月4日生)	1995年4月 株式会社フルハウス入社 2001年5月 共同PR株式会社入社 2002年3月 当社入社 2007年3月 当社CS本部CS7部ヘルスケア コミュニケーション部部长就任 2016年1月 当社執行役員就任 2017年1月 当社第1コミュニケーション・サ ービス本部長就任(現任) 2017年11月 当社取締役就任(現任) 株式会社旭エージェンシー監査役 就任(現任) 株式会社ブレインズ・カンパニー 監査役就任(現任) ウィタンアソシエイツ株式会社監 査役就任 2018年6月 ウィタンアソシエイツ株式会社代 表取締役社長就任(現任)	一 株
3	よしみや たく 吉宮 拓 (1970年8月20日生)	1995年4月 当社入社 2013年9月 当社戦略企画本部戦略企画部部长 就任 2016年1月 当社執行役員就任 2017年1月 当社第2コミュニケーション・サ ービス本部長就任 2017年11月 当社取締役就任(現任) 北京普楽普公共関係顧問有限公司 監事就任(現任) 北京博瑞九如公共関係顧問有限公 司董事就任(現任) 2018年6月 当社海外事業本部長就任(現任) PRAP SINGAPORE PTE. LTD. Director 就任(現任)	3,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	矢島 さやか (1971年1月25日生)	1993年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 1996年1月 株式会社ブレインズ・カンパニー入社 2004年4月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 2011年8月 株式会社イグレックオフィス代表取締役就任(現任) 2015年6月 当社顧問就任 2015年11月 当社非常勤取締役就任(現任)	367,500株
5	椎名 礼雄 (1974年3月22日生)	2001年9月 デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)入社 2006年6月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン(株)(現ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社)入社 2009年1月 同社CFO(チーフフィナンシャルオフィサー)就任 2017年1月 同社COO(チーフオペレーティングオフィサー)兼CFO就任(現任) 2018年11月 当社非常勤取締役就任(現任)	—株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 椎名礼雄氏は社外取締役候補者であります。
3. 椎名礼雄氏を社外取締役候補者とした理由は、世界的なコミュニケーションサービス・グループであり当社の筆頭株主でもあるWPPグループの企業幹部として長年に亘る豊富な実務経験、幅広い知見を有し、当社の事業内容にも精通していることによるものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 椎名礼雄氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額(最低責任限度額)としています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

〈会社提案（第3号議案）〉

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役2名が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

荒川純氏、後藤高志氏（以上2名は現任）を監査役に選任するものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	あらかわ じゅん 荒川 純 (1950年5月30日生)	1974年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2004年5月 理想科学工業株式会社入社 2011年11月 当社常勤監査役就任（現任）	一株
2	ごとう たかし 後藤 高志 (1979年6月28日生)	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2008年7月 末吉綜合法律事務所（現潮見坂綜合法律事務所）入所（現任） 第二東京弁護士会所属 2015年11月 当社非常勤監査役就任（現任） 2016年6月 株式会社コアフォース社外監査役就任（現任） 2017年5月 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社取締役就任（現任） 2017年11月 株式会社S O U社外監査役就任（現任） 2018年3月 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社取締役就任（現任） 2018年5月 Langsmith株式会社代表取締役就任（現任）	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 荒川純氏および後藤高志氏は社外監査役候補者であります。
 3. 荒川純氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり幅広い業務に携わり、その経歴を通じて培った専門的知識と経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
 4. 後藤高志氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、その助言と指導を適宜受けられる体制を設けることにより法務リスク管理体制の強化を期待したためであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 5. 荒川純氏および後藤高志氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与

したことはありませんが、上記3.および4.に記載の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

6. 当社は、現在社外監査役に就任している荒川純氏および後藤高志氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としています。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 社外監査役より1名、荒川純氏を独立役員として選任を予定しており、一般株主と利益相反が生じることなく、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制を整えます。

〈会社提案（第4号議案）〉

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって取締役を退任されます村清貴氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
むら きよたか 村 清 貴	2017年11月 取締役就任 現在に至る

〈株主提案（第5号議案）〉

第5号議案は、株主からのご提案によるものであります。

提案株主1名の議決権の数は9,358個であります。

第5号議案 剰余金の処分の件

議案の要領

第49期事業年度（平成30年9月1日から令和元年8月31日まで）に係る期末配当については、以下のとおりとする。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金250円（配当総額999,052,500円）
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 令和元年11月30日

提案の理由

貴社は、長年にわたって過剰な内部留保を抱えており、かつ、将来において内部留保を有効活用する具体的な実現可能な計画も存在しない。したがって、過剰に蓄積された貴社の内部留保の一部を配当することにより株主に対して利益を還元すべきである。

（会社注）以上は、本株主提案権行使者から提出された株主提案書の「議案」「議案の要領」および「提案の理由」をそのまま記載したものです。

〈取締役会の意見〉

株主提案（第5号議案）に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、配当方針におきまして、株主の皆様に対し、安定的かつ持続的な配当を実施することが最重要と考えております。そのため、中長期の俯瞰的な視点から、将来の事業を展望し、十分な市場環境を検討の上、投資計画の実行を続け、これまで安定的な収益を確保してまいりました。その結果として上場以来、不安定な経済状況下であっても、株主の皆様への安定した利益還元を考え、増配を実現してまいりました。

この基本方針を堅持し、今期の配当につきましても、業績が減収減益となりまし

たが、株主の皆様への配当を当初の予定よりも増配させていただく考えです。

内部留保につきましては、市場環境、経済情勢を見極めながら、より効率のよい機会に、より効率のよい方法で、当社の収益の源泉でもあります人材育成のための投資、グループ基盤の拡大を目的としたM&A、業務提携などの投資を進める資金として活用していくほか、より効率的かつ拡張性の高い業務の遂行を目的とした設備・システム構築に伴う投資を継続し、さらなる売上基盤の確保、利益率の向上をもって会社全体の成長を図っていく所存です。

今後も安定した経営基盤を構築することで当社グループの価値を継続的に高め、経営成績および配当性向を考慮し、株主の皆様のご期待に応えられるよう努力してまいりたいと考えます。

こうした考えのもと、当期の期末配当金につきましては、第1号議案のとおり1株につき金39円とさせていただきたいと存じます。

以上

<メモ欄>

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル イーストウイング37階
ARK HILLS CLUB the club room
TEL 03-5562-8201



交 通

- 地下鉄：
 - 南北線 「六本木一丁目駅」 3番出口より徒歩3分
 - 銀座線 「溜池山王駅」 13番出口より徒歩5分

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。